|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **第６章** |  | **保存活用の目標と基本方針** |

|  |
| --- |
| **６－１.**保存・活用の目標 |

万博日本庭園は、昭和45（１９７０）年に開催された日本万国博覧会（以下「EXPO７０」という）のレガシー（遺産）として、また日本の造園技術を結集した「昭和の代表的庭園」として価値のある庭園であるが、同時に、万博記念公園全体の文化資源の一つとして、また公園全体の緑の骨格としての役割を有している。

平成27（2015）年に策定された「日本万国博覧会記念公園の活性化に向けた将来ビジョン」（旧ビジョン）では、基本方針の中で、日本庭園を含む多くの文化資源を活用し、相乗効果を発揮させながら文化発信拠点として魅力向上を図っていくことや、公園エントランスから日本庭園までを貫く壮大なヴィスタを形成していくことなどが掲げられている。また、旧ビジョンでは、日本の文化と美を体感できる質の高い日本庭園の整備を目標として、高度な技術者等による質の高い管理の実施や、サインの充実等による来園者が鑑賞しやすく、楽しみやすい環境整備・情報発信の推進、魅力的なプログラムの提供や多様なイベントの場としての活用などに取り組んでいくこととしている。さらに、全ての人が安心して快適に利用できる公園づくりとして、ユニバーサルデザイン化を進めることや、園内事業者をはじめ、NPO、ボランティア、イベント等を実施する民間企業などの多様な主体が運営に参加し、協働によってイベントなどに取り組んでいくこと、またSNSの活用など、様々な手法を活用して効果的な広報を行っていくことなども、今後の取組として挙げられている。

こうした「将来ビジョン」に基づく取り組みが一定の成果をあげたことや社会状況の変化を受けて、令和４（2022）年９月に、「日本万国博覧会記念公園の活性化に向けた将来ビジョン2040」を策定した。新しい将来ビジョンでは、EXPO７０のレガシーである万博日本庭園の保存・活用・魅力向上のため、登録記念物登録、将来的には名勝指定も目指すことがあげられている。

これらのことを踏まえて、万博日本庭園の様々な課題を解決し、その貴重な歴史文化的な価値を大切に保存しつつ、活用していくための「目標」と、望ましい「将来像」を、以下のように定めることとする。

【目　標】

日本万国博覧会のレガシーとしての価値ある庭園意匠の保存・継承により、幅広い人々が体感できる文化の発信拠点を目指す

【将来像】

万博開催当時の雰囲気を伝える魅力的な庭園意匠が継承されており、来訪した多くの人々が庭園の美や日本の文化を快適に楽しめる場となると共に、日本庭園の景観を活かした様々な活動や催しが行われ、府民の誇る文化遺産として親しまれている。

|  |
| --- |
| **６－２.保存・**活用の基本方針 |

　万博日本庭園の保存・活用の「目標」と「将来像」を具現化し、万博日本庭園の価値を将来にわたり確実に継承していくために、保存・活用・整備等の基本方針を以下のように定める。

（１）保存の基本方針

　　万博当時の日本庭園作庭意図の継承と昭和の代表的庭園の景観を維持していく

・万博日本庭園に関する調査・研究の継続及び図面等資料の収集・保存管理を継続する

・日本庭園の本質的価値を構成する要素ごとに確実に保存を進める

・設計者田治六郎の修景意図の認識に基づく植栽管理を維持する

（２）活用の基本方針

　　府民をはじめ幅広い人々が日本庭園の魅力や価値を体感できる取組みを進める

・日本庭園内の施設を積極的に活用する

・万博公園利用者の日本庭園への誘導強化や日本庭園内移動手段を充実させる

・日本庭園の価値や魅力を伝えるための情報発信を拡充する

・日本庭園の特性や価値を活用したイベントや体験プログラムを提供する

・高齢者や障がい者等多様な利用者に配慮した庭園の活用を推進する

（３）整備の基本方針

万博日本庭園の価値を保存・継承するとともに、誰もが安心して利用できる

庭園空間づくりに取り組む

・開園時からの施設等の老朽化への対応策を検討する

・庭園の本質的価値を損なわないことに留意した整備によって利用者の利便性を拡充する

・安全性の向上のための設備等を整備する

・万博日本庭園に関わる関係機関の連携による運営体制を強化する

・日本庭園の管理や活用における府民や民間団体、NPO等の多様な主体の参加を拡充する

（４）運営体制の基本方針

　　関係機関の連携と多様な主体の参加による運営体制づくりを進める